

証券コード3915
2021年5月10日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋2丁目11番2号
株式会社 テラスカイ
代表取締役社長 佐藤 秀哉

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

近時の新型コロナウイルス感染防止の観点から、本総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただきますが、株主の皆様におかれましては、感染拡大防止のため、本総会当日のご来場をお控えいただくことをご検討いただきますようお願い申し上げます。

なお、株主の皆様へは、株主総会の模様をライブ配信させていただきますので、ご利用ください。

本総会は決議事項がございませんので、議決権行使書に代えて出席票を同封しております。当日ご出席の際は、お手数ながら出席票をご持参くださいますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2021年5月28日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前9時30分） |
| 2. 場 | 所 | 東京都中央区八重洲1丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル3階
ベルサール八重洲 Room1 + 2 + 3 |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | 1. 第15期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）計算書類の内容報告の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本総会における会議の目的事項は、上記のとおり報告事項のみであるため、株主総会終了後の決議ご通知は送付いたしませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

◎連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.terrasky.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付いたしておりません。

したがって、本定時株主総会招集ご通知提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

◎事業報告及び計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、上記の当社ウェブサイトにて、修正後の内容を掲載させていただきます。

■インターネットライブ配信のご案内

・当株主総会の模様を、株主様に対しまして以下の通りライブ配信いたします。ご視聴にあたりましては、以下のURLより事前のお申込が必要となります。

株主様用視聴申込URL：

https://zoom.us/webinar/register/WN_5PqgLcudS76FXMypoTSztQ

株主様用視聴申込QRコード：



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

※お申込時に「株主番号（同封の出席票に記載されている株主番号）、氏名、住所、メールアドレス」をご記入いただきます。当社にて、ご本人確認実施後、視聴用URLをご記入いただいたメールアドレスに返信いたします。なお、株主名簿とご記入内容が異なる場合にしましては、視聴用URLをお送りできませんので、あらかじめご了承ください。

※上記申込URLへのアクセスにつきましては、株主様以外はお控えくださいますよう、宜しくお願い申し上げます。

申込期日：2021年5月27日（木）午後6時まで

配信時間：2021年5月28日（金）午前10時00分から株主総会終了まで

※配信当日については、WEB会議ツール「Zoom」を使用しますので、利用可能な端末（パソコン、スマートフォン等）をご用意の上、当社からメールアドレスにお送りいたしましたご視聴用URLにアクセスしてください。

※当ライブ配信につきましては、視聴のみ可能となっており、当日の動議提出及びご質問・ご意見等はお受けすることができません。

※なお、申込や配信に関するご質問・ご不明点につきましては、下記の連絡先電話番号までご連絡ください。

連絡先電話番号：03-5255-3410（受付時間：平日午前9時30分から午後6時まで、株主総会当日は午前9時30分から株主総会終了まで）

(提供書面)

第15期事業報告

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

I. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国内外の経済が急激に悪化することとなり、引き続き先行きの不透明感が高くなっております。このような状況下、今まで以上に業務の効率化及びテレワークへの対応等のための「DX（デジタルトランスフォーメーション）」の推進が、企業における喫緊の課題として浮き彫りとなってきており、当社グループが属するパブリッククラウド（注1）の市場におきましては、企業によるDX推進のためのクラウドサービスへの関心が高まるものと考えております。

クラウドサービスの中でも、当社グループが主力分野としている米国Salesforce.com（注2）は、2月25日、2021年会計年度第4四半期決算（1月31日締め）を発表。第4四半期の売上高は、前年同期比20%増の58億2000万ドル、2021会計年度通期の売上高は、前年比24%増の212億5000万ドルとしております。通期の売上高は、サブスクリプションとサポートが前年比25%増の199億8000万ドル、プロフェッショナルサービスとその他が前年比21%増の12億8000万ドルとなっております（ZDNet japan）。

また、米Amazonは米国時間1月30日、第4四半期決算（12月31日締め）を発表。IaaS（注3）分野最大手のAmazon Web Services（AWS）（注4）の四半期売上高は127億4000万ドル、年間売上は対前年比29.5%増の453.7億ドルとしております。なお、Amazonの創業者兼CEOのジェフ・ベゾス氏が2021年第3四半期にCEOを退任し、会長職に就くと発表。後任のCEOにはAWSの責任者であるアンディ・ジャシー氏が就任するとしております。

このように、引き続きクラウド市場が急速に拡大する環境の下、当社グループにおいてはクラウドのリーディングカンパニーとして、国内屈指のSalesforce認定技術者を育成、業種・業態・企業規模を問わずクラウド導入のコンサルティングから、カスタマイズ、インテグレーションまで、引き続き実績を積み重ねております。また、子会社の株式会社BeeXを中心にAWS

プラットフォーム等へのクラウド・マイグレーションビジネスを急速に拡大しております。

当連結会計年度には、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言発令の影響で、期初に計画していた自社イベント「TerraSkyDays 2020」がオンライン開催に変更になるなどの影響が出ましたが、その一方で、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大によるテレワークの実施企業、自治体、教育機関、非営利団体などを対象に、自社製品グループウェア「mitoco(ミトコ)」の引き合いが増加しております。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高11,144,704千円（前連結会計年度比19.8%増）、営業利益779,670千円（前連結会計年度比7.5%増）、経常利益780,268千円（前連結会計年度比2.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,459,544千円（前連結会計年度比179.2%増）となりました。

① ソリューション事業

当連結会計年度におけるソリューション事業の売上高は、Salesforceを中心としたクラウドサービスの導入開発、AWSへのクラウドマイグレーション案件の増加を主因として9,579,541千円（前連結会計年度比25.8%増）となり、セグメント利益（営業利益）は1,527,454千円（前連結会計年度比28.7%増）となりました。

② 製品事業

当連結会計年度における製品事業の売上高は、引き続き「DataSpider Cloud」、「SkyVisualEditor」及び「mitoco(ミトコ)」の契約は堅調であったものの、製品販売に関わる一過性の初期導入売上が対前連結会計年度比で減少したことにより、1,570,102千円（前連結会計年度比7.1%減）となり、セグメント利益（営業利益）は158,218千円（前連結会計年度比41.2%減）となりました。

※用語解説

- (注1) クラウド：クラウド・コンピューティングの略で、ネットワークをベースとしたコンピュータ資源の利用形態。企業はハードウェアやソフトウェアの資産を自前で持たず、インターネット上に存在するものを必要に応じて利用する。
- (注2) Salesforce.com社：米国サンフランシスコを本社とするCRM（顧客関係管理）ソフトウェアで世界最大企業。クラウドベースのSalesforce製品は、日本郵政グループやトヨタ自動車などの国内大手の企業のみならず、中堅・中小企業まであらゆる業種・規模のSFA（営業支援）、CRM（顧客管理）、カスタマーサポートに利用されている。
- (注3) IaaS：「Infrastructure as a Service」の略語。情報システムの稼動に必要な仮想サーバをはじめとした機材やネットワークなどのインフラを、インターネット上のサービスとして提供する形態。
- (注4) AWS：「Amazon Web Services」の略語。米国Amazon社が企業を対象にウェブサービスという形態でITインフラストラクチャのサービス（IaaS）を提供する。クラウドの拡張性ある低コストのインフラストラクチャプラットフォームであり、世界190カ国の数十万に及ぶビジネスを駆動している。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は90,106千円で、その主なものは子会社の本店移転に伴う有形固定資産の取得によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として100,000千円の調達を行いました。

(4) 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社は成長著しいクラウド関連市場の可能性に早くから注目し、クラウド業界のリーディングカンパニーとして確立したノウハウと実績により業績を伸ばしてまいりました。引き続き更なる事業収益の拡大と、強固な経営基盤を確保すべく、以下の事項を重要課題と捉え、その対応に取り組んでまいります。

① クラウド市場の急拡大に合わせた優秀な人材の確保

クラウド市場の急拡大に伴い、クラウドシステムを構築する技術を有する優秀な人材の確保は最重要課題であります。顧客企業からの大規模かつ要求水準の高い案件に関しましては、クラウドシステムの構築の経験・スキルが不可欠であるため、引き続き、採用と技術力向上のための教育施策を推し進めてまいります。特にSalesforceを中心としたクラウドシステムの構築は、当社グループの一番の強みでもあるため、「セールスフォース・ドットコム認定資格」の取得については、上級資格取得者に対して報奨金を支給するなど、積極的に取得を推し進めております。

② 収益基盤の多様化

当社グループのビジネスは、従来からSalesforce関連事業の比率が大きく、Salesforce市場の拡大と共に成長してまいりました。同市場への依存は、当面の間高水準で推移していくと予想されます。したがって、Salesforce市場に変化が生じた場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。中長期的にはSalesforce以外のクラウドサービス関連売上を高めていく必要があると考えており、新たな成長の柱としてデジタルトランスフォーメーションを実現するAWS事業、ERP（注5）事業、SAP（注6）関連事業、クラウドAI関連事業等に取り組んでおります。

③ グローバルな事業展開の促進

当社グループでは、製品事業において国内市場における継続的なシェアの拡大を図っておりますが、中長期的な視点から当社グループの更なる成長を図るとき、海外市場への進出が重要であると考えており、2019年末にはタイ王国に現地法人を設立しております。

④ 安定した収益基盤の強化

当社グループの成長には、これまでソリューション事業における受託開発案件が大きく寄与してまいりましたが、安定した収益を見込める製品事業、保守サービス事業を強化していくことが今後の安定した収益基盤の構築につながるものと考えております。

⑤ 経営管理体制の強化

当社は、市場動向、競合企業、顧客ニーズ等の変化に対して速やかに且つ柔軟に対応できる組織を運営するため、経営管理体制の更なる強化に努めてまいります。また、企業価値を継続的に向上させるため、内部統制の更なる強化、法令遵守の徹底に努めてまいります。

※用語解説

（注5）ERP：「Enterprise Resource Planning」の略であり、企業の持つ様々な資源（人材、資金、設備、資材、情報など）を統合的に管理・配分し、業務の効率化や経営の全体最適を目指す手法。また、そのために導入・利用される統合型（業務横断型）業務ソフトウェアパッケージ（ERPパッケージ）のこと。

（注6）SAP：ERPパッケージなどで知られるドイツのソフトウェアメーカー。ソフトウェア業界の世界的な大手で、大企業向けパッケージソフトなどに強みがある。世界130カ国以上に拠点をもち、日本でも大企業を中心に多くの顧客を抱える。

(6) 財産及び損益の状況

当社グループの財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第 12 期 (2018年2月期)	第 13 期 (2019年2月期)	第 14 期 (2020年2月期)	第 15 期 (当連結会計年度) (2021年2月期)
売 上 高(千円)	4,864,889	6,558,677	9,300,399	11,144,704
経 常 利 益(千円)	305,007	192,852	761,451	780,268
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	171,591	156,146	880,951	2,459,544
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	15.32	13.38	70.35	194.01
総 資 産(千円)	3,817,611	5,655,508	15,445,708	15,562,011
純 資 産(千円)	1,661,849	3,212,501	9,556,044	10,454,067
1 株当たり純資産 (円)	130.41	242.39	715.76	758.81

(注) 当社は、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の、2019年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(7) 主要な事業内容 (2021年2月28日現在)

部 門	主 要 製 品
ソリューション事業	Salesforceに特化したクラウドインテグレーションの提供及び保守 ・ Salesforce、AWSをはじめとしたクラウドサービスを最大限に活用できるITシステム企画を支援するクラウドコンサルティングサービス ・ クラウドにおけるERPシステムの導入、インテグレーション及び保守
製 品 事 業	クラウドサービスの開発、販売及び保守サービス ・ SkyVisualEditor (注1) ・ EAI製品「DataSpider Cloud、DCSpider」 (注2) ・ グループウェア製品「mitoco(ミトコ)」 ・ その他クラウド関連製品

- (注) 1. SkyVisualEditorとはSalesforceの画面を開発するための画面開発ツールです。
2. EAI製品とは、企業内で業務に使用される複数のコンピュータシステムを有機的に連携させ、データやプロセスの効率的な統合を図ること、また、それを支援する一連の技術やソフトウェアの総称をいいます。

(8) 当社グループの主要拠点 (2021年2月28日現在)

① 当社

本社 東京都中央区
営業所 大阪支店 (大阪府大阪市)
名古屋支店 (愛知県名古屋市)
福岡支店 (福岡県福岡市)
上越サテライトオフィス (新潟県上越市)

② 子会社

TerraSky Inc. (米国)
株式会社スカイ365 (北海道札幌市)
株式会社BeeX (東京都中央区)
株式会社キットアライブ (北海道札幌市)
株式会社テラスカイベンチャーズ (東京都中央区)
株式会社Cuon (東京都中央区)
株式会社Quemix (東京都中央区)
TSV1号投資事業有限責任組合 (東京都中央区)

Terrasky Thailand co. ltd (タイ王国)
株式会社テラスカイ・テクノロジーズ (東京都中央区)
アイフォーカス・ネットワーク株式会社 (東京都千代田区)
株式会社リベルスカイ (東京都中央区)

- (注) 1. 株式会社テラスカイ・テクノロジーズは2021年2月1日付で新規設立により子会社となっております。
2. アイフォーカス・ネットワーク株式会社は2021年2月26日付で株式取得により子会社となっております。
3. 株式会社リベルスカイは2021年1月8日付で新規設立により子会社となっております。なお、同社の決算月が12月であることから、当連結会計年度においては連結計算書類には含まれておりません。

(9) 使用人の状況 (2021年2月28日現在)

① 当社グループの使用人の状況

部 門	使 用 人 数	前期末比増減
ソリューション事業	480名	69名増
製品事業	74名	8名増
全社（共通）	51名	6名増
合 計	605名	83名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート社員、派遣社員を含む。）は、臨時雇用者数の総数が使用人数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
2. 全社（共通）として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
388名	50名増	37.0歳	3年10ヶ月

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート社員、派遣社員を含む。）は、臨時雇用者数の総数が使用人数の100分の10未満のため、記載を省略しております。なお、使用人数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員数であり、平均年齢、平均勤続年数には当社から他社への出向者は含まれておりません。
2. 使用人数の増加は、業容拡大に備えた中途採用、新卒採用によるものであります。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況（2021年2月28日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社の状況

名 称	資 本 金	出資比率	主 な 事 業 内 容	所 在 地
TerraSky Inc.	185万米ドル	100.0%	SkyVisualEditor の販売	米国（カリフォル ニア州）
株 式 会 社 ス カ イ 3 6 5	102,137千円	57.1% (注1)	クラウドに特化 したMSP事業	北海道札幌市
株式会社 B e e X	109,710千円	78.3%	SAPソフトウェア 基盤のクラウド に特化した事業	東京都中央区
株 式 会 社 キ ャ ッ プ	93,390千円	58.2%	北海道を中心と したクラウドに 特化した事業	北海道札幌市
株 式 会 社 C u o n	10,000千円	100.0%	Webシステム開発	東京都中央区
株 式 会 社 テラスカイベンチャーズ	10,000千円	100.0%	投資事業	東京都中央区
T S V 1 号 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	—	13.0%	投資事業	東京都中央区
株 式 会 社 Q u e m i x	206,000千円	75.7% (注2)	量子コンピュー ターの応用研究	東京都中央区
Terrasky Thailand co. ltd	2,000千円 タイバーツ	49.0%	タイ王国を中心 としたクラウド に特化した事業	タイ王国 (バンコク都)
株 式 会 社 テラスカイ・テクノロジーズ	30,000千円	100.0% (注3)	クラウドエンジ ニアの人材派遣、人材 紹介、コンピュータ ソフトの開発、教育	東京都中央区
アイフォーカス・ネットワーク 株 式 会 社	24,950千円	53.0% (注4)	会話AIプラット フォームの開 発、提供	東京都千代田区
株 式 会 社 リ ベ ル ス カ イ	50,000千円	81.0% (注5)	Google技術を用 いたデータ活用コン サル・AI導入・イン テグレーション	東京都中央区

- (注) 1. 2021年1月28日付で株式を追加取得したその一方で、2021年2月5日付にて株式会社B e e Xに株式を売却、及び同日付にて行われた株式会社B e e Xへの第三者割当増資により当社の株式会社スカイ365に対する出資比率は減少しております。
2. 2020年4月30日付及び2020年12月8日付で行われた第三者割当増資により当社の株式会社Q u e m i xに対する出資比率は減少しております。
3. 株式会社テラスカイ・テクノロジーズは2021年2月1日付で新規設立により子会社となっております。
4. アイフォーカス・ネットワーク株式会社は2021年2月26日付で株式取得により子会社となっております。
5. 株式会社リベルスカイは2021年1月8日付で新規設立により子会社となっております。なお、同社の決算月が12月であることから、当連結会計年度においては連結計算書類には含まれておりません。
- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(11) 主要な借入先及び借入額 (2021年2月28日現在)

借 入 先	借 入 額 (千 円)
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	270,038
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	224,965
株 式 会 社 り そ な 銀 行	140,000
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	30,180
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	10,036
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	5,000

(12) 他の会社の株式・新株予約権の取得または処分に関する事項

株式会社テラスカイ・テクノロジーズ及び株式会社リベルスカイは新規設立により、アイフォーカス・ネットワーク株式会社は株式取得により子会社となっております。

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 株式に関する事項（2021年2月28日現在）

1. 株式数

発行可能株式総数 20,000,000株

発行済株式の総数 12,737,400株

（注）ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は108,880株増加しております。

2. 株主数 9,703名

3. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 （ 株 ）	持株比率（％）
佐 藤 秀 哉	3,649,800	28.65
N T T テ ク ノ ク ロ ス 株 式 会 社	1,384,600	10.87
株 式 会 社 マ レ ス カ イ	1,000,000	7.85
株 式 会 社 サ ー バ ー ワ ー ク ス	352,200	2.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	211,400	1.65
台 達 雄	178,000	1.39
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	134,611	1.05
MLI FOR CLIENT GENERAL NON TREATY-PB (常任代理人 BOFA証券株式会社)	117,027	0.91
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	100,300	0.78
株式会社日本カストディ銀行（信託口6）	88,400	0.69

（注）1. 持ち株比率は自己株式（1,664株）を控除して算出しております。

2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて小数点第2位まで表示しております。

3. 株式会社マレスカイは当社代表取締役佐藤秀哉の資産管理会社です。

4. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として
交付された新株予約権の状況

	第1回新株予約権	第3回新株予約権
発行決議日	2014年5月28日	2016年11月21日
新株予約権の数	253個	206個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 40,480株	普通株式 82,400株
新株予約権の払込金額	無償	新株予約権1個当たり 6,000円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 16,000円 (一株当たり 100円)	新株予約権1個当たり 441,600円 (一株当たり 1,104円)
権利行使期間	2016年7月2日から 2024年5月27日まで	2018年6月1日から 2022年12月6日まで
行使の条件	(注) 6	(注) 7
役員の保有状況	50個 (1名)	120個 (1名)
うち取締役 (社外取締役を除く)	50個 (1名)	120個 (1名)
うち社外取締役	—	—
うち監査役	—	—

- (注) 1. 2015年2月3日開催の取締役会決議により、2015年2月26日付で株式分割 (1:20) を行っております。
2. 2016年4月14日開催の取締役会決議により、2016年6月1日付で株式分割 (1:2) を行っております。
3. 2018年1月22日開催の取締役会決議により、2018年3月1日付で株式分割 (1:2) を行っております。
4. 2019年3月25日開催の取締役会決議により、2019年5月1日付で株式分割 (1:2) を行っております。
5. 行使価額修正条項付新株予約権になります。
6. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、本新株予約権の割当日から本新株予約権を行使することができる期間の初日の前日までの間継続的に、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。但し、新株予約権者が上記期間中に当社又は当社子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、当社又は当社子会社の従業員を定年退職した場合その他正当な理由がある場合で、取

締役会が特に認めて新株予約権者に書面で通知したときは、新株予約権を行使することができる。

②新株予約権者は、本新株予約権を行使することができる期間中、以下の区分に従って、割当てを受けた本新株予約権の全部又は一部を行使することができる（但し、かかる行使により発行される株式数は1株の整数倍でなければならない。）。

- (i) 当社普通株式の証券取引所への上場日の1年後の応当日の前日までは、割当てを受けた新株予約権の目的である株式数全部について権利を行使することができない。
- (ii) 当社普通株式の証券取引所への上場日の1年後の応当日から2年後の応当日の前日までは、割当てを受けた新株予約権の目的である株式数のうち、その4分の1に相当する株式数についてのみ権利を行使することができる。
- (iii) 当社普通株式の証券取引所への上場日の2年後の応当日から3年後の応当日の前日までは、割当てを受けた新株予約権の目的である株式数のうち、その2分の1に相当する株式数（但し、既に行使した新株予約権の目的である株式数を控除する。）についてのみ権利を行使することができる。
- (iv) 当社普通株式の証券取引所への上場日の3年後の応当日から4年後の応当日の前日までは、割当てを受けた新株予約権の目的である株式数のうち、その4分の3に相当する株式数（但し、既に行使した新株予約権の目的である株式数を控除する。）についてのみ権利を行使することができる。
- (v) 当社普通株式の証券取引所への上場日の4年後の応当日以降、割当てを受けた新株予約権の目的である株式数の全部（但し、既に行使した新株予約権の目的である株式数を控除する。）について権利を行使することができる。

7. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、2018年2月期から2022年2月期のいずれかの期における有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）の経常利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載される減価償却費及びのれん償却費（持分法適用会社に対するものも含む）を加算した金額が次の各号に掲げる条件を充たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。

- (a) 650百万円を超過した場合 行使可能割合：50%
- (b) 700百万円を超過した場合 行使可能割合：100%

なお、経常利益に連結キャッシュ・フロー計算書に記載される減価償却費及びのれん償却費を加算した金額の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 当事業年度中に当社使用人に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

Ⅳ．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2021年2月28日現在）

氏 名	地位及び担当	重 要 な 兼 職 の 状 況
佐 藤 秀 哉	代 表 取 締 役 社 長	TerraSky Inc. CEO 株式会社スカイ365 取締役 株式会社キットアライブ 取締役 株式会社テラスカイベンチャーズ 取締役 株式会社Cuon 取締役 株式会社Quemix 取締役 Terrasky Thailand co. ltd 取締役 株式会社ワールド 社外取締役 株式会社テラスカイ・テクノロジーズ 取締役 株式会社リベルスカイ 取締役
宮 田 隆 司 (※)	取 締 役 執 行 役 員 副 社 長	株式会社テラスカイベンチャーズ 取締役 株式会社Cuon 取締役 Terrasky Thailand co. ltd 取締役 株式会社テラスカイ・テクノロジーズ 代表取締役 株式会社リベルスカイ 取締役
今 岡 純 二 (※)	取 締 役 執 行 役 員 クラウドインテグレーション 統括本部本部長	株式会社Cuon 取締役 株式会社テラスカイ・テクノロジーズ 取締役
塚 田 耕 一 郎 (※)	取 締 役 執 行 役 員 最 高 財 務 責 任 者	株式会社BeeX 取締役 株式会社キットアライブ 取締役 株式会社テラスカイベンチャーズ 代表取締役社長 株式会社Cuon 取締役 株式会社Quemix 取締役 Terrasky Thailand co. ltd 取締役 株式会社テラスカイ・テクノロジーズ 取締役 株式会社リベルスカイ 取締役
宇 野 直 樹	取 締 役	DCMホールディングス株式会社 社外取締役
海 野 忍	取 締 役	エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社 相談役 株式会社インターネットイニシアティブ 社外取締役 株式会社日立国際電気 社外取締役

氏 名	地位及び担当	重 要 な 兼 職 の 状 況
本 橋 和 行	常 勤 監 査 役	株式会社スカイ365 監査役 株式会社キットアライブ 監査役 株式会社Cuon 監査役 株式会社テラスカイ・テクノロジーズ 監査役 株式会社リベルスカイ 監査役
亀 甲 智 彦	監 査 役	株式会社テラスカイベンチャーズ 監査役 株式会社ビーロッド 社外取締役監査等委員 株式会社CaSy 社外監査役 Crossbridge法律事務所 代表
尾 嶋 直 哉	監 査 役	該当事項はございません。

- (注) 1. 代表取締役佐藤秀哉氏は、株式会社ワールドの取締役を兼任しております。当社と株式会社ワールドとの間に取引関係はありません。
2. 取締役宇野直樹氏は社外取締役であります。また、同氏は経歴に裏付された高い見識と高度な組織運営経験を有するものであり、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 取締役海野忍氏は社外取締役であります。また、同氏は経歴に裏付された高い見識と高度な組織運営経験を有するものであり、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 2020年5月27日開催の第14回定時株主総会において、尾嶋直哉氏が監査役に選任され、就任いたしました。
5. 監査役本橋和行氏、亀甲智彦氏及び尾嶋直哉氏は社外監査役であります。
6. TerraSky Inc.及び株式会社テラスカイベンチャーズ、株式会社Cuon、株式会社テラスカイ・テクノロジーズは、当社の100%子会社であります。
7. 株式会社スカイ365及び株式会社BeeX、株式会社キットアライブ、Terrasky Thailand co. ltd、株式会社Quemix、株式会社リベルスカイは、当社の連結子会社であります。
8. 当社は執行役員制度を導入しており、前記※の取締役は執行役員を兼務しております。なお、2021年2月28日現在における執行役員（執行役員を兼務している取締役を除く。）は次のとおりであります。

氏 名	会 社 に お け る 地 位 及 び 担 当	
台 達 雄	西 支 社 本 長	ソリューション販売に関する業務
松 岡 弘 之	製 品 営 業 本 部 長 兼 営 業 部 長	製品サービス販売に関する業務
高 井 康 洋	経 営 企 画 本 部 長 兼 人 事 総 務 部 長 兼 マーケティング・コミュニケーション部 長 兼 内 部 監 査 室 長	マーケティング・総務・人事・経営企画に関する業務
椿 正 義	ソ リ ュー シ ョ ン 推 進 本 部 長	ソリューション推進に関する業務
藤 井 徳 久	製 品 開 発 本 部 長	製品サービス開発に関する業務
細 井 武 彦	ク ラ ウ ド イ ン テ グ レー シ ョ ン 営 業 本 部 長	ソリューション販売に関する業務
横 山 幸 平	第 1 ク ラ ウ ド イ ン テ グ レー シ ョ ン 本 部 長	システム開発に関する業務
庄 司 典 康	西 本 国 ク ラ ウ ド イ ン テ グ レー シ ョ ン 本 部 長	システム開発に関する業務
小 泉 信 義	新 規 事 業 推 進 室 長	新規事業に関する業務
小 倉 正 規	管 理 本 部 副 本 部 長 兼 管 理 部 長	経理・財務に関する業務

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額	基本報酬	譲渡制限付 株式報酬
取 締 役 (うち社外)	9名 (2名)	123,625千円 (12,000千円)	119,705千円 (12,000千円)	3,919千円 (一千円)
監 査 役 (うち社外)	4名 (4名)	11,640千円 (11,640千円)	11,640千円 (11,640千円)	一千円 (一千円)
合 計 (うち社外)	13名 (6名)	135,265千円 (23,640千円)	131,345千円 (23,640千円)	3,919千円 (一千円)

- (注) 1. 2019年5月24日開催の株主総会の決議による取締役の報酬は年額500,000千円以内であります。
2. 2015年5月28日開催の株主総会の決議による監査役の報酬は年額50,000千円以内であります。
3. 上記の「譲渡制限付株式報酬」は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額です。この譲渡制限付株式報酬は、上記1の報酬総額に係る決議とは別に、2019年5月24日開催の株主総会において1事業年度100,000千円を上限額として承認されたものです。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で、責任限定契約を締結することができる旨の規定を定款第32条及び第41条に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役海野忍氏はエヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社の相談役及び株式会社インターネットイニシアティブの社外取締役、株式会社日立国際電気の社外取締役を兼任しております。当社とエヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社及び株式会社インターネットイニシアティブ、株式会社日立国際電気との間に取引関係はありません。

社外取締役宇野直樹氏はDCMホールディングス株式会社の社外取締役を兼任しております。当社とDCMホールディングス株式会社との間に取引関係はありません。

常勤監査役本橋和行氏は、株式会社スカイ365及び株式会社キットアライブ、株式会社Cuon、株式会社テラスカイ・テクノロジーズ、株式会社リベルスカイの監査役を兼任しております。

監査役亀甲智彦氏は、株式会社テラスカイベンチャーズの監査役及び株式会社ビーロットの社外取締役監査等委員、株式会社CaSyの社外監査役及びCrossbridge法律事務所の代表を兼任しております。なお、当社と株式会社ビーロット、株式会社CaSy及びCrossbridge法律事務所との間に取引関係はありません。

② 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	宇 野 直 樹	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回に出席し、高度な組織運営経験に裏打ちされた高い見識をもって議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
	海 野 忍	当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に出席し、高度な組織運営経験に裏打ちされた高い見識をもって議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	本 橋 和 行	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回に出席し、また、監査役会14回のうち14回に出席し、主に企業経営の観点から議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
	亀 甲 智 彦	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回に出席し、また、監査役会14回のうち14回に出席し、弁護士としての専門的な観点から議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
	尾 嶋 直 哉	2020年5月27日就任以降、当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また、監査役会11回のうち11回に出席し、主に企業経営の観点から議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。

V. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30,680千円
当社及び連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49,180千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

連結子会社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、国際保証業務基準3402号／米国公認会計士協会保証業務基準第18号（SOC1）に基づく内部統制の整備・運用状況に係る保証報告書作成業務に対する対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項のいずれかに該当すると判断した場合、または会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合に、監査役会は監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。この場合、解任及びその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な職務の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第423条第1項の責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする旨の契約を締結しております。

(6) 当社の会計監査人以外の監査法人による子会社の監査状況

当社の子会社の一部は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

Ⅵ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において定めた「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定める。
- (2) グループ全体のコンプライアンス体制を統括する組織としてコンプライアンス委員会を設置する。
- (3) コンプライアンス上問題がある事態を認知した場合は、直ちにコンプライアンス委員会に報告するものとする。コンプライアンス委員会は、問題の性質に応じて適宜担当部署に問題の調査・対応を委嘱するとともに、重要と判断した事例については社長に報告する。又、全社的な見地から対応を要する問題については、速やかにコンプライアンス委員会は調査委員会を組織するなどして真相究明を行うとともに再発防止策を含む対応についての提言を行う。又、コンプライアンス相談窓口を設置する。
- (4) 監査役及び内部監査室は、コンプライアンス体制の有効性及び適切性等、コンプライアンスに関する監査を行う。

2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役は、法令及び取締役会規程に基づき職務の執行の状況を取締役会に報告する。報告された内容については取締役会議事録に記載又は記録し、法令に基づき保存するものとする。
- (2) 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する基本規程として、文書管理規程を定める。
- (3) 文書の取扱いに関しては、文書管理規程において保存期間に応じて区分を定める。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 損失の危険の管理について、情報セキュリティ管理規程において情報セキュリティ責任者を定め、先ず、当該リスクの発生情報については各部署からの定期的な業務報告のみならず、緊急時には迅速に報告がなされる体制を整備するものとする。

- (2) 当該損失危険の管理及び対応については、リスク管理規程に基づき、企業活動に関わるリスクについて把握するとともに、リスクの発生の防止、発生したリスクへの対処を統括的に行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会規程に基づき定時取締役会を原則毎月1回開催し、必要ある場合には適宜臨時取締役会を開催することとする。又、各部署の活動状況の報告、取締役会での決定事項の報告等を行う会議体として経営会議を毎月1回以上開催することとし、経営情報の共有と業務運営の効率化を図る。
- (2) 取締役を含む会社の業務執行全般の効率的な運営を目的として組織規程・業務分掌規程・職務権限規程を定め、実態に応じて適宜改正を行う。

5. 当社及び子会社から成る当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 関係会社の業務の円滑化と管理の適正化を目的として関係会社管理規程を定める。
- (2) コンプライアンス規程は全グループ会社に適用し、全グループ会社の法令順守に関する体制はコンプライアンス委員会が統括する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「監査役補助者」という。）を置くことを求めた場合においては、適切な人員配置を速やかに行うものとする。
- (2) 監査役補助者の選任及び異動については、あらかじめ監査役の承認を得なければならない。
- (3) 監査役補助者の職務は監査役の補助専任とし、他の一切の職務の兼任を認めないものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する事項

取締役は、以下の重要事項を定期的に常勤監査役に報告するものとし、監査役会において、常勤監査役から報告する。又その他の監査役からの要請があれば、直接報告するものとする。

- ① 重要な機関決定事項
- ② 経営状況のうち重要な事項
- ③ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ④ 内部監査状況及び損失の危険の管理に関する重要事項
- ⑤ 重大な法令・定款違反
- ⑥ その他、重要事項

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、監査役の職務分担、代表取締役との定期的な会合、内部監査室及び会計監査人との定期的な情報交換の機会を確保する。

9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力遮断に関する規程において、反社会的勢力との一切の関係の遮断、不当要求の排除、取引の全面的禁止、影響力の利用の禁止について定める。

当事業年度における、当社の業務の適正性を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

財務報告の有効性に関する評価、各部署における業務の統制の状況並びに法令遵守の状況においては、常勤監査役と内部監査担当者が連携して計画的に実施する内部監査により検証しており、各々の検証結果については内部監査報告書として常勤監査役は代表取締役役に、内部監査担当者は代表取締役及び常勤監査役に対し、報告を行っております。また、常勤監査役は、経営に重大な影響を及ぼすリスクについて適切に対応しているか、業務執行を行う取締役に適時確認しており、その検証結果は監査役会において情報共有し、必要に応じて代表取締役役に報告しております。

(注) 本事業報告の記載金額（又は数値）は、表示単位未満の端数及び比率については切り捨ててしております。

連結貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	8,845,697	流 動 負 債	3,563,262
現 金 及 び 預 金	6,094,887	買 掛 金	498,346
売 掛 金	1,921,059	短 期 借 入 金	400,000
仕 掛 品	86,047	1年内返済予定の長期借入金	167,205
前 払 費 用	723,323	未 払 法 人 税 等	926,257
そ の 他	20,380	前 受 金	787,395
		そ の 他	784,057
固 定 資 産	6,716,313	固 定 負 債	1,544,681
有 形 固 定 資 産	387,577	長 期 借 入 金	113,014
建 物	266,624	長 期 未 払 金	62,525
そ の 他	120,952	繰 延 税 金 負 債	1,356,535
無 形 固 定 資 産	744,981	そ の 他	12,607
ソ フ ト ウ ェ ア	505,896	負 債 合 計	5,107,943
の れ ん	170,368	純 資 産 の 部	
そ の 他	68,716	株 主 資 本	6,422,817
投資その他の資産	5,583,754	資 本 金	1,187,778
投 資 有 価 証 券	5,021,198	資 本 剰 余 金	1,389,078
敷 金 及 び 保 証 金	479,293	利 益 剰 余 金	3,846,277
そ の 他	83,262	自 己 株 式	△317
		その他の包括利益累計額	3,241,174
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,226,940
		為 替 換 算 調 整 勘 定	14,234
		新 株 予 約 権	1,236
		非 支 配 株 主 持 分	788,839
		純 資 産 合 計	10,454,067
資 産 合 計	15,562,011	負 債 純 資 産 合 計	15,562,011

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		11,144,704
売上原価		7,851,288
売上総利益		3,293,415
販売費及び一般管理費		2,513,745
営業利益		779,670
営業外収益		
受取利息	53	
受取配当金	4,198	
受取手数料	1,634	
助成金収入	4,630	
その他	4,334	14,851
営業外費用		
支払利息	2,510	
為替差損	1,466	
投資事業組合運用損	9,738	
その他	537	14,253
経常利益		780,268
特別利益		
投資有価証券売却益	2,806,857	
その他	42	2,806,899
特別損失		
固定資産除却損	3,787	3,787
税金等調整前当期純利益		3,583,380
法人税、住民税及び事業税	1,081,728	
法人税等調整額	△26,800	1,054,927
当期純利益		2,528,452
非支配株主に帰属する当期純利益		68,907
親会社株主に帰属する当期純利益		2,459,544

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年 3 月 1 日から)
(2021年 2 月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
2020年 3 月 1 日残高	1,142,978	1,109,161	1,386,733	△317	3,638,555
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	44,800	44,800			89,600
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,459,544		2,459,544
非支配株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 変 動		234,886			234,886
連結子会社の増資による持 分 の 増 減		114			114
連結子会社株式の取得によ る 持 分 の 増 減		116			116
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	44,800	279,917	2,459,544	－	2,784,262
2021年 2 月28日残高	1,187,778	1,389,078	3,846,277	△317	6,422,817

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
2020年 3 月 1 日残高	5,385,537	14,755	5,400,293	2,436	514,759	9,556,044
連結会計年度中の変動額						
新 株 の 発 行						89,600
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						2,459,544
非支配株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 変 動						234,886
連結子会社の増資による持 分 の 増 減						114
連結子会社株式の取得によ る 持 分 の 増 減						116
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△2,158,597	△521	△2,159,118	△1,200	274,079	△1,886,238
連結会計年度中の変動額合計	△2,158,597	△521	△2,159,118	△1,200	274,079	898,023
2021年 2 月28日残高	3,226,940	14,234	3,241,174	1,236	788,839	10,454,067

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,603,261	流 動 負 債	2,283,812
現 金 及 び 預 金	4,027,731	買 掛 金	210,297
売 掛 金	1,054,329	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	160,039
仕 掛 品	5,348	未 払 金	211,825
前 払 費 用	479,596	未 払 費 用	660
そ の 他	36,255	未 払 法 人 税 等	788,242
固 定 資 産	7,075,408	前 受 金	703,394
有 形 固 定 資 産	313,165	預 り 金	71,768
建 物	233,015	そ の 他	137,584
工具、器具及び備品	76,858	固 定 負 債	1,511,036
そ の 他	3,292	長 期 借 入 金	85,000
無 形 固 定 資 産	538,243	長 期 未 払 金	62,525
ソ フ ト ウ ェ ア	487,203	繰 延 税 金 負 債	1,356,517
そ の 他	51,039	そ の 他	6,992
投資その他の資産	6,223,999	負 債 合 計	3,794,848
投 資 有 価 証 券	4,952,120	純 資 産 の 部	
関 係 会 社 株 式	805,082	株 主 資 本	5,655,682
長 期 前 払 費 用	18,148	資 本 金	1,187,778
敷 金 及 び 保 証 金	398,161	資 本 剰 余 金	1,048,078
そ の 他	50,487	資 本 準 備 金	1,048,078
資 産 合 計	12,678,669	利 益 剰 余 金	3,420,143
		そ の 他 利 益 剰 余 金	3,420,143
		繰 越 利 益 剰 余 金	3,420,143
		自 己 株 式	△317
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	3,226,902
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,226,902
		新 株 予 約 権	1,236
		純 資 産 合 計	8,883,821
		負 債 純 資 産 合 計	12,678,669

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年 3 月 1 日から)
(2021年 2 月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,074,621
売 上 原 価		4,061,189
売 上 総 利 益		2,013,432
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,660,623
営 業 利 益		352,808
営 業 外 収 益		
受 取 手 数 料	7,433	
助 成 金 収 入	2,814	
そ の 他	9,499	19,747
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,242	
為 替 差 損	194	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	3,101	
そ の 他	25	4,564
経 常 利 益		367,992
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,806,857	
そ の 他	1,261	2,808,118
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,818	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	60,505	63,324
税 引 前 当 期 純 利 益		3,112,786
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	908,323	
法 人 税 等 調 整 額	1,671	909,994
当 期 純 利 益		2,202,792

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
2020年3月1日残高	1,142,978	1,003,278	1,003,278	1,217,350	1,217,350	△317	3,363,289
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	44,800	44,800	44,800				89,600
当 期 純 利 益				2,202,792	2,202,792		2,202,792
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）							－
事業年度中の変動額合計	44,800	44,800	44,800	2,202,792	2,202,792	－	2,292,393
2021年2月28日残高	1,187,778	1,048,078	1,048,078	3,420,143	3,420,143	△317	5,655,682

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
2020年3月1日残高	5,385,537	5,385,537	2,436	8,751,263
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				89,600
当 期 純 利 益				2,202,792
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）	△2,158,635	△2,158,635	△1,200	△2,159,835
事業年度中の変動額合計	△2,158,635	△2,158,635	△1,200	132,557
2021年2月28日残高	3,226,902	3,226,902	1,236	8,883,821

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年4月19日

株式会社テラスカイ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	島	義 浩 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢 嶋	泰 久 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前 田	啓 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テラスカイの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テラスカイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年4月19日

株式会社テラスカイ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	島	義 浩 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢 嶋	泰 久 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前 田	啓 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テラスカイの2020年3月1日から2021年2月28日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月19日

株 式 会 社 テ ラ ス カ イ 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 本 橋 和 行 ㊞
(社外監査役)

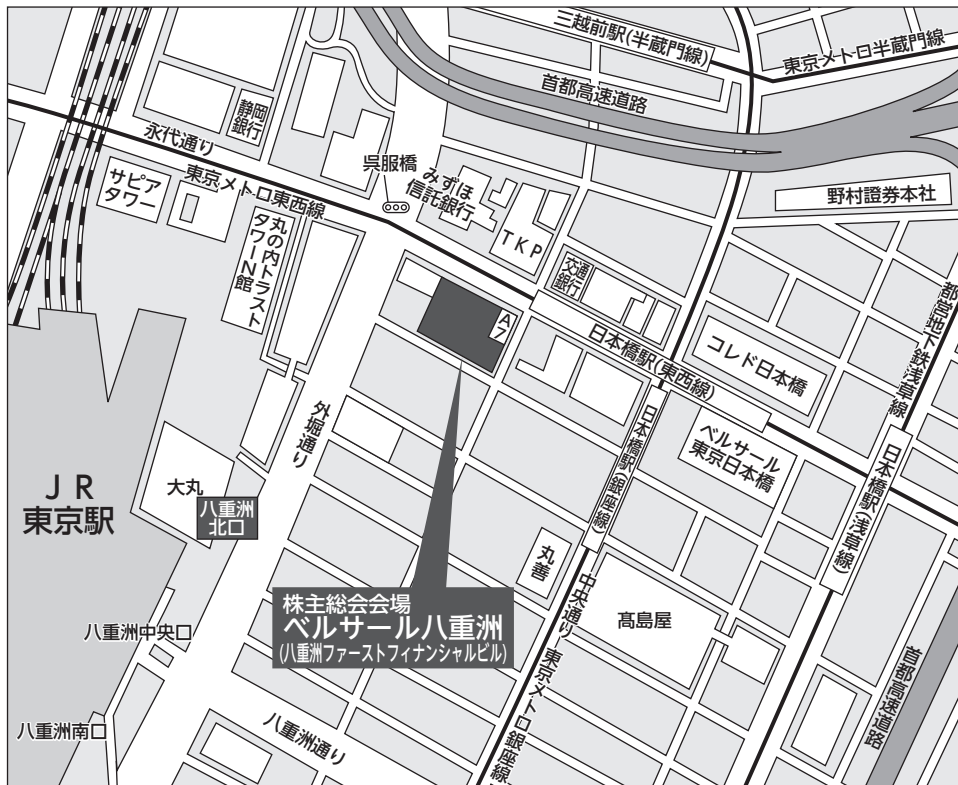
社 外 監 査 役 亀 甲 智 彦 ㊞

社 外 監 査 役 尾 嶋 直 哉 ㊞

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都中央区八重洲1丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル3階
ベルサール八重洲 Room 1 + 2 + 3
電話：03-3548-3770



[交通のご案内]

- 「東京駅」 八重洲北口 徒歩約3分 JR線・丸ノ内線
- 「日本橋駅」 A7出口 直結 東西線・銀座線・浅草線

[お願い]

- 駐車場・駐輪場の準備は致しておりませんので、公共交通機関等をご利用下さいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。